

総社市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月18日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第44号

総社市税条例施行規則の一部を改正する規則

総社市税条例施行規則（平成17年総社市規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第54号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第54号（第4条関係）</u> 略
<u>様式第54号の2（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第54号の2（第4条関係）</u> 略
<u>様式第56号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第56号（第4条関係）</u> 略
<u>様式第57号の2（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第57号の2（第4条関係）</u> 略

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則施行の際、現に保有する様式は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

様式第54号（第4条関係）

市民税・県民税納税通知書

当該年度分の市民税・県民税額を次のとおり通知します。記載した税額を該当期(月)の納期限までに納付してください。（公的年金特別徴収月割徴収税額欄に記載がある方は、該当月に記載の年金から差し引きします。）

総社市長



納税義務者	
世帯番号	
通知番号	

期別	普通徴収税額の納期限

所得金額		所得控除額		税額										市民税		県民税	
総合課税所得の内訳	給与収入金額		雑損控除												市民税	県民税	
	給与所得 (所得金額調整控除後)		医療費控除		総所得												
	営業等所得		小規模企業共済		山林所得												
	農業所得		社会保険料控除		分離短期譲渡所得												
	不動産所得		生命保険料控除		分離長期譲渡所得												
	利子所得		地震保険料控除		株式等譲渡所得												
	配当所得				上場株式等の配当等所得												
	公的年金等	収入金額		障・寡・ひ・勤		先物取引所得											
		所得金額		配偶者控除		特例肉用牛所得											
	その他		配偶者特別控除		税額控除額												
	雑所得		扶養控除		所得割額												
	短期・長期・一時所得		基礎控除		均等割額												
			所得控除計		合計												
損失の繰越控除額			課税標準額		控対配		扶養				年税額						
総所得金額			総所得		有	無	老	特 定 人	同 居 内	老 人	16 歳 未 満 人	そ の 他 人	給与特別徴収税額				
山林所得			山林所得										年 金 特 別 徴 収 税 額				
分離短期譲渡所得			分離短期譲渡所得										普 通 徴 収 税 額				
分離長期譲渡所得			分離長期譲渡所得		障害		本人該当事項				控 除 不 足 額						
株式等譲渡所得			株式等譲渡所得		同 居 内	特 別 人	そ の 他 人	未 成 年	障 害 特 別	そ の 他	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	普 通 徴 収 付 額			
上場株式等の配当等所得			上場株式等の配当等所得														
先物取引所得			先物取引所得														
特例肉用牛所得			特例肉用牛所得										還 付 充 当 可 能 額				
通知番号																	

下記のとおり決定(変更)しましたので通知します。

(単位：円)

通知番号

税額控除額内訳	市民税	県民税	税額控除額内訳	市民税	県民税	決定(変更)理由

徴収区分別税額内訳

	年税額	給与特別徴収税額	年金特別徴収税額	普通徴収税額

公的年金特別徴収月割徴収税額

	月 割 徴 収 税 額		
4月			
6月			
8月			
10月			
12月			
2月			
	翌年度月割仮徴収税額		
翌4月			
翌6月			
翌8月			

普通徴収期割納付税額

	普通徴収税額			普通徴収税額の 納 期 限

特別徴収を行う公的年金の種類並びに支払者の名称及び法人番号

公的年金の種類		法人番号
支払者の名称		



総社市

年度

領収済通知書

口座番号	01230-3-960055	加入者名	総社市会計管理者	合計金額			円
収納機関番号		納付書番号		確認番号		納付区分	
納期限		期別		通知番号			

納付税額	円	□.□□□□円	□□,□□□,□□□□円
納付者氏名			領収日付印
収納用コンビニ			

上記のとおり領収しました。

総社市会計管理者 様

総社市指定金融機関等

この票は、コンビニ本部、市役所が保管する。

取りまとめ店 〒730-8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター



納付書

(総社市)

年度

口座番号	01230-3-960055
加入者名	総社市会計管理者
期別	
通知番号	
納付書番号	
納付者氏名	
納付税額	円
	円
	円
合計金額	円
納期限	

上記のとおり納付します。

主管課名	領収日付印
岡山県 総社市	

この票は、コンビニ店舗、取扱金融機関が保管する。

口座番号 01230-3-960055 加入者名 総社市会計管理者

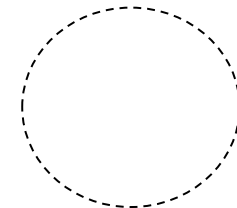


領収証書(総社市)

年度	
通知番号	
納付書番号	
納付者氏名	
納付税額	円
	円
	円
合計金額	円
納期限	

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

上記のとおり領収しました。



領収日付印(納付者保管)

税率及び賦課の根拠等について

- 1 税率
- 2 賦課期日
- 3 賦課の根拠
- 4 市民税・県民税が課税されない方
- 5 納期
- 6 納税管理人
- 7 延滞金及び督促手数料
- 8 滞納処分
- 9 不服申立て及び取消しの訴え

様式第54号の2（第4条関係）

市民税・県民税納税通知書

当該年度分の市民税・県民税額を次のとおり通知します。記載した税額を該当期(月)に、口座振替納付の方は、記載の金融機関口座から振替をします。公的年金特別徴収対象の方は、記載の年金から差し引きます。

総社市長



納税義務者		
世帯番号		
通知番号		

金融機関		
口座種別		口座番号
口座名義人		
納付区分		

期別	普通徴収税額の納期限

所得金額			所得控除額		税額										市民税	県民税
総合課税所得の内訳	給与収入金額		雑損控除													
	給与所得 (所得金額調整控除後)		医療費控除		総所得											
	営業等所得		小規模企業共済		山林所得											
	農業所得		社会保険料控除		分離短期譲渡所得											
	不動産所得		生命保険料控除		分離長期譲渡所得											
	利子所得		地震保険料控除		株式等譲渡所得											
	配当所得				上場株式等の配当等所得											
	公的年金等	収入金額	障・寡・ひ・勤		先物取引所得											
		所得金額	配偶者控除		特例肉用牛所得											
	その他		配偶者特別控除		税額控除額											
	雑所得		扶養控除		所得割額											
	短期・長期・一時所得		基礎控除		均等割額											
			所得控除計		合計											
損失の繰越控除額			課税標準額		控対配		扶養					年税額				
総所得金額			総所得		有	無	老	特 定 人	同 居 内	老 人	16 歳 未 満 人	そ の 他 人	給与特別徴収税額			
山林所得			山林所得													
分離短期譲渡所得			分離短期譲渡所得										普通徴収税額			
分離長期譲渡所得			分離長期譲渡所得		障害		本人該当事項					控除不足額				
株式等譲渡所得			株式等譲渡所得		同 居 内	特 別 人	そ の 他 人	未 成 年	障 害 特 別	そ の 他	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	普通徴収額		
上場株式等の配当等所得			上場株式等の配当等所得													
先物取引所得			先物取引所得													
特例肉用牛所得			特例肉用牛所得											還付充当可能額		
通知番号																

下記のとおり決定(変更)しましたので通知します。

(単位：円)

						通知番号	
税額控除額内訳	市民税	県民税	税額控除額内訳	市民税	県民税	決定(変更)理由	

徴収区分別税額内訳

	年税額	給与特別徴収税額	年金特別徴収税額	普通徴収税額

公的年金特別徴収月割徴収税額

普通徴収期割納付税額

	月 割 徴 収 税 額		
4月			
6月			
8月			
10月			
12月			
2月			
	翌年度月割仮徴収税額		
翌4月			
翌6月			
翌8月			

	普通徴収税額			普通徴収税額の納期限

特別徴収を行う公的年金の種類並びに支払者の名称及び法人番号

公的年金の種類		法人番号	
支払者の名称			

税率及び課税の根拠等について

- 1 税率
- 2 賦課期日
- 3 賦課の根拠
- 4 市民税・県民税が課税されない方
- 5 納期
- 6 納税管理人
- 7 延滞金及び督促手数料
- 8 滞納処分
- 9 不服申立て及び取消しの訴え

様式第56号(第4条関係)

年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入		主たる給与以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	利子	配当	給与	雑	譲渡・一時
	給与所得(所得金額調整控除後)										
	その他の所得計										
			総所得金額①								

所得控除	雑損	障・寡・ひ・勤	特老	扶養親族該当区分										繰越損失			
	医療費	配偶者		特	同	老	16歳未満	その他	同	特	他	未成年者	特		他	寡	ひとり親
	社会保険料	配偶者特別	配配	本人該当区分													
	小規模企業共済	扶養		定	老	人											
	生命保険料	基礎															
	地震保険料	所得控除合計②															
(摘要)																	


税額	市民税	税額控除前所得割額④			
		税額控除額⑤			
		所得割額⑥			
	県民税	均等割額⑦		納付額	
		税額控除前所得割額④		6月分	
		税額控除額⑤		7月分	
		所得割額⑥		8月分	
		均等割額⑦		9月分	
		特別徴収税額⑧		10月分	
		控除不足額⑨		11月分	
	既充当額⑩		12月分		
	既納付額⑪		1月分		
	差引納付額(⑧-⑩-⑨, ⑩)		2月分		
	変更前税額⑫		3月分		
増減額(⑧-⑫)		4月分			
変更月	月	5月分			

給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

受給者番号	氏名	指定番号
住所		宛名番号

教示文

年 月 日

総社市長 

様式第57号の2 (第4条関係)

年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の変更(決定)通知書(納税義務者用)

所得	給与収入		主たる給与以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	利子	配当	給与	雑	譲渡・一時	課税標準	総所得③					
	給与所得(所得金額調整控除後)													山林所得				
	その他の所得計													分離短期譲渡				
総所得金額①													分離長期譲渡					
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤										株式等の譲渡					
	医療費		配偶者										上場株式等の配当					
	社会保険料		配偶者特別	扶養親族該当区分				本人該当区分					先物取引					
	小規模企業共済		扶養	特	同	老	16	そ	同	特	他	未	特	他	寡	ひ	勤	繰越損失
	生命保険料		基礎	定	老	人	歳	の	障	障	障	成	障	障	婦	親	学	
	地震保険料		所得控除合計②															
(摘要)																		

税額	市民税	税額控除前所得割額④			
		税額控除額⑤			
		所得割額⑥			
	県民税	均等割額⑦		納付額	
		税額控除前所得割額④		6月分	
		税額控除額⑤		7月分	
		所得割額⑥		8月分	
		均等割額⑦		9月分	
		特別徴収税額⑧		10月分	
		控除不足額⑨		11月分	
		既充当額⑩		12月分	
		既納付額⑪		1月分	
差引納付額(⑧-⑩-⑨, ⑩)		2月分			
変更前税額⑫		3月分			
増減額(⑧-⑫)		4月分			
変更月	月	5月分			

給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の変更(決定)通知書(納税義務者用)

受給者番号	氏名	指定番号
住所		宛名番号

教示文

年 月 日

総社市長

